

報道発表資料

(県政)



提供年月日：2026年10月19日

部局名：商工労働部

所属名：労働雇用政策課

係名：労政福祉係

担当者名：神田、山部

電話番号：077-528-3751

内線：3751

令和8年夏季一時金妥結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和7年6月30日現在570組合）に対して調査したところ、令和8年7月31日現在で269組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明した226組合について、集計を行いました。

妥結額 664,271円（対前年59,249円（8.19%）減）

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、妥結額は664,271円で、前年より59,249円（8.19%）の減少となった。妥結額は6年ぶりに前年を下回り、60万円台となった。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（192組合）による比較では、妥結額は670,973円で、前年より54,249円（7.48%）の減少となった。（資料1）

集計結果（令和8年7月31日現在の最終集計/単純平均）

妥結額が判明した226組合における集計結果（資料1）

- 全産業・全規模の平均妥結額は664,271円で前年比59,249円（8.19%）の減
- 従業員規模別

従業員規模300人未満は平均妥結額574,040円で、前年比2,741円（0.48%）の減

従業員規模300人以上は平均妥結額695,422円で、前年比88,320円（11.27%）の減

- 産業別

製造業の平均妥結額739,277円で、前年比17,195円（2.38%）の増

非製造業の平均妥結額587,925円で、前年比137,346円（18.94％）の減

前年・今年ともに妥結額が判明した192組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均妥結額は670,973円で、前年比54,249円（7.48％）の減
- 従業員規模別

従業員規模300人未満の平均妥結額601,530円で、前年比38,745円（6.88％）の増

従業員規模300人以上の平均妥結額694,769円で、前年比83,536円（10.73％）の減

- 産業別

製造業の平均妥結額は744,922円で、前年比31,011円（4.34％）の増

非製造業の平均妥結額は592,254円で、前年比145,086円（19.68％）の減

資料1・2ともに金額は小数点第1位で、率（％）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。



[資料1・2（PDF：361KB）](#)

